

## 平成30年度 第2回 学校運営協議会

日時 平成30年10月29日（月）15：15～17：00

場所 大阪府立中央聴覚支援学校 高等部4階会議室

### 1 開会

### 2 学校長挨拶

### 3 学校の様子について

- ・各部の取り組みについて報告
- ・東北地方への災害ボランティア活動のビデオを紹介

### 4 議事

#### ①平成30年度学校経営計画について 学校長より中間評価及び評価基準についての説明

#### <委員からの意見・質問>

- ・小学部では安全安心に関して通学路の取り組みなどもしているのに評価が（－）になっている。もっと評価を上げて、アピールすればよいのではないか。  
→（校長より）アピールが十分とは言えないので、今後HPなどで発信したい。評価基準については、（△）や（－）は取り組みの継続中ととらえている。自己評価を厳しくして、今後も取り組みを続けたい。
- ・人工内耳の子どもが増え、地域校に通う子どもが増えているが、聴覚支援学校の存在意義はあると考える。人工内耳をつけていても、きこえにくいことで孤立することがあり、心身のバランスを崩す子どもも実際にいる。このことももっとたくさんの人に理解してもらいたい。社会では手話ができる人は限られているので、きこえる人との交流の中で、つらい思いをしている子どもがいることも知ってほしい。
- ・手話と日本語、きこえる世界ときこえない世界、また、ろう者や難聴者もいる。それぞれがお互いに認め合い、わかりあえる社会になる必要がある。聴覚支援学校は、きこえにくい人にとって、ポート（港）であると思う。社会に出て、何か困ったりしんどかったりしたら、戻ってこられる港。また、子どもを守るという意味でのフォート（要塞）でもある。聴覚支援学校はこれまでも、学校内のことだけでなく地域支援も行ってきた。地域校や難聴学級ともパイプをつなぎ、「困ったら聴覚支援学校へ相談に」というスタンスをとることが大切なのではないかと思う。
- ・地域校ですでに学んでいる子どもは聴覚支援学校に転校できるのか。  
→（校長より）地域の小学校は基本的には6年間、指導と支援をしなければならない。共に学ぶ・育つことは大阪の方針であるが、多様な学びを保障するために、保護者が希望すれば、転校などにも柔軟に対応するようになってきている。

- ・聴覚支援学校では、教科指導の際にも手話などの情報が保障されている。また、文字などの視覚的支援も多い。学習内容が難しくなる高学年になると、地域校では誰がどのように指導をしていくのか、そういったことも考えないといけないのではないか。

②平成31年度教科用図書選定に関する資料について

5 事務局より連絡

今後の学校運営協議会の予定について

6 閉会